

基本方針の設定

1 基本方針

(1) 地区の将来像

- ・本地区では、これまで整理した地区の課題を踏まえ、以下のように「まちづくりのテーマ」を設定します。

＜まちづくりのテーマ＞

利便性・安全性に富み、活気ある東浦駅周辺の新たな顔づくり

- **利便** 東浦駅の機能強化や駅を中心とした生活サービス施設等の集積を促進することにより、自家用車に過度に頼らず、徒歩や公共交通などで日常の生活利便性が確保されるまちづくりを進めます。
- **安全** 本地区は災害リスクのある箇所であるため、新たな土地利用を図るにあたっては災害リスクを解消することが必要となります。このため、災害対策を基本とし、ハード整備、ソフト対策など災害に対し安心できるまちづくりを図ります。加えて、幹線道路や生活道路等の整備・充実により、日常生活における交通安全性の向上を図ります。
- **活気** 地区の活力を維持・向上させるため、防災安全性を確保し、定住人口の増加を図るとともに、国道 366 号バイパスの近接地としての地理的なポテンシャルを活かしつつ、新たな土地利用を進めます。
また、地区の特長を活かすために歴史・郷土を感じられる観光資源の活用を図ります。健康を増進するような施設や回遊したくなるまちづくりを進めます。
- **景観** 西側は古いまちなみをイメージし、東側は新しいまちなみをイメージします。

(2) まちづくりの方針

- ・「まちづくりのテーマ」を実現していくため、本計画では以下のまちづくりを推進していきます。

- ① 東浦駅を中心とした利便性が高いまちづくり
▼駅周辺の交通結節機能の強化とともに、駅までの安全・快適なアクセス機能の向上を図ります。
- ② 土地利用、道路体系の整った快適で活気あるまちづくり
▼既存の居住環境や商業立地等に配慮しつつ、居住機能や商業機能等の向上を図ります。
▼（都）藤江線の整備による幹線道路網の充実とともに、その整備に伴う周辺市街地の環境改善等を図ります。
▼東浦駅及び国道 366 号バイパスに近接する地理的なポテンシャルを活かし町内外からの集客・交流が期待できる施設を誘導します。
▼歴史・郷土を感じられるようなまちづくりを図ります。
- ③ 災害に強いまちづくり
▼大規模災害に対応した地区の防災機能の向上を図ります。

2 導入機能の整理

- ・ここでは、本地区にふさわしい都市機能の導入について、以下に整理します。

<都市機能の導入>

- (1) 交通結節機能
- (2) アクセス機能
- (3) 居住機能
- (4) 居住支援機能（商業、医療、福祉、教育）
- (5) 集客・交流機能（魅力）
- (6) (都) 藤江線活用機能
- (7) 防災機能

(1) 交通結節機能

<整備方針>

- ・JR 武豊線東側の利便性向上をめざし、駅東駅前広場等の整備を図ります。
- ・駅西側については、既存の駅前広場等の再整備により、利便性、快適性の向上を図ります。
- ・鉄道による地区の分断解消をめざし、東西自由通路の整備を図ります。

<導入が考えられる整備メニューの例>

▼JR 武豊線の充実

【東浦駅東側】

▼駅東側駅前広場の整備

- ・自家用車転回スペース（ロータリー）、乗降場の確保
- ・企業バス（近くの工場・企業への送迎バス）転回スペース、乗降場の確保
- ・ポケットパーク等の整備による景観向上
- ・すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの導入
- ・公衆トイレの整備

▼駅東側改札口の設置

- ・駅東駅前広場の整備と合わせ JR との協議により東浦駅東側の改札口の設置について検討

▼駐輪場の整備

- ・JR 武豊線東側の居住者のための駐輪場の整備
- ・レンタサイクルステーションの整備（自転車ネットワークの形成（観光利用・海岸利用等））

▼駐車場の整備

- ・パークアンドライドに対応した駐車場の整備（公共・民間）

▼う・ら・ら（東浦町運行バス）の拡充

- ・駅東駅前広場等の整備と合わせ、う・ら・ら運行ルートの増設検討
- ・状況に応じたう・ら・らの車両の小型化検討

【駅西側】

▼駅西駅前広場の充実

- ・歩行、自動車空間の拡大（車道・停車帯等）、ポケットパーク等の整備による景観向上
- ・公衆トイレの整備

【東西分断解消】

▼東西自由通路の整備

- ・歩行者、自転車、車椅子等の通行の確保
- ・津波等災害時の一時的な避難路としての活用の検討

【東浦駅】

- ・駅員の常駐による治安の確保
- ・または、駅舎内に商業施設を入れ、その施設の店員により、駅員の代行
- ・駅舎空きスペースの利用

駅前広場のイメージ

①



- ・自家用車の転回スペース確保

②



- ・顔づくりのため歩行者空間を充実

自由通路のイメージ

①



- ・駅から少し離れた跨線橋

②



- ・地域分断を解消する歩道橋

③



- ・駅舎・改札口も橋上化

④



- ・駅舎・改札口も橋上化

<改札口の参考事例>

①



- ・改札口（無人）と橋上通路

②



- ・駅舎・改札は反対の南側のみ。北改札出入り口は始発から午前 9 時までのみオープン
- ・南側ホームへは構内跨線橋利用。

(2) アクセス機能

<整備方針>

- ・ JR 武豊線東側の地区から駅東駅前広場へのアクセス機能の整備及び JR 武豊線西側方面から駅西駅前広場へのアクセス機能の強化を図ります。
- ・ 駅へのアクセスだけでなく、店舗、公園等の各施設まで徒歩・自転車等で安全・快適に移動できるよう、歩行者空間ネットワークの充実を図ります。

<導入が考えられる整備メニューの例>

▼アクセス道路の整備

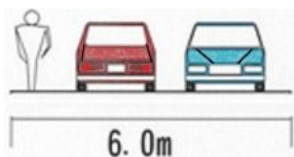
- ・ 駅東駅前広場へのアクセス道路の新規整備（駅⇄国道 366 号バイパス等）
- ・ 駅東駅前広場へのアクセス道路の充実（拡幅整備等）
- ・ 駅西駅前広場へのアクセス道路の充実（拡幅整備等）
- ・ 踏切の改良（交通事故の防止及び交通の円滑化）

▼歩行者・自転車の通行に配慮した道路整備・緑道の整備

▼道路景観の向上

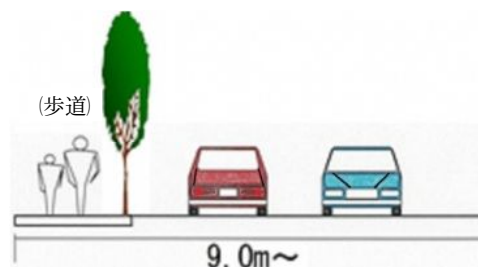
アクセス道路のイメージ

①



・ 一般的な区画街路（歩車一体）

②



・ 歩車分離と街路樹植栽により安全性・快適性の向上

緑道のイメージ

①



・ 駅へアクセスする線路沿いの緑道・小公園

②



・ 駅へアクセスする線路沿いの緑道

③



・ 線路沿いの緑道

④



・ 歩行者・自転車道

(3) 居住機能

<整備方針>

- ・駅周辺の低未利用地（大規模な空き地、操業していない工場地）等を活用し、住宅地の整備を図ります。
- ・住宅地の整備にあたっては、駅近接の立地条件や災害時の安全性等を考慮し、中高層の集合住宅の立地を誘導します。
- ・既成住宅地において、生活道路等計画的な都市基盤整備により居住環境の向上を図ります。
- ・JR 武豊線東側の住宅地化が進む区域は、現行で工業地域に指定されており、既存の居住環境の保全を目的とした地区計画制度の導入や用途地域の変更を検討します。

<導入が考えられる整備メニューの例>

▼住宅地の整備

- ・駅近接の立地条件を活かした集合住宅
- ・新たな住宅整備は JR 武豊線西側から誘導し、その後 JR 武豊線東側に整備を誘導（整備誘導する際は津波浸水対策に留意）

<住宅地のターゲット例（イメージ）>

- ・高齢化社会を背景とした高齢者向けに特化した住宅地
- ・少子化に対応した子育て世帯に特化した住宅地
- ・地域全体として多世代が生活する住宅地
- ・自然志向・健康志向に対応した菜園付住宅地

▼既成住宅地の保全・整備

- ・主要生活道路等の整備
- ・JR 武豊線東側の工業地域への地区計画制度の導入や用途地域変更

▼景観に配慮した住宅地整備

- ・デザインの統一

住宅地のイメージ

①



・高層住宅地

②



・地区計画を設定した低層住宅地

(4) 居住支援機能（商業、医療、福祉、教育）

<整備方針>

- ・JR 武豊線東側において、中高層住宅建設と一体的に、地区住民の生活利便性向上に資する店舗等の立地促進を図ります。
- ・高齢化社会に対応した医療・福祉機能の導入・誘致を図ります。
- ・子育て世帯への支援として、児童福祉機能や塾等の教育機能の導入・誘致を図ります。
- ・駅西側の駅前広場やアクセス道路の拡充整備と合わせて、商業等の居住支援機能の立地促進を図ります。

<導入が考えられる整備メニューの例>

▼近隣対応の商業施設、医療・福祉施設、教育施設等の導入・誘致

- ・コンビニエンスストア、小型スーパー、飲食店
- ・生活関連サービス施設（クリーニング、美容・理容等）
- ・診療所（集約）、社会福祉施設、二次健康診断施設
- ・塾、学習支援施設、図書館

▼景観に配慮した商業地整備

- ・デザインの統一

商業施設のイメージ

①



・コンビニエンスストア

②



・小型スーパー

③



・下層階店舗・事務所等、上層階住戸のマンション（小規模）

④



・下層階店舗・事務所等、上層階住戸のマンション（大規模）
・市街地再開発事業

(5) 集客・交流機能（魅力）

<整備方針>

- ・国道 366 号バイパス沿道としてのポテンシャルを生かし、幹線道路沿道サービス施設等（休憩施設、飲食・買い物施設等）の導入・誘致について検討します。
- ・鉄道アクセスの利便性を活用できる施設を検討し、駅の乗降客数の維持・向上に努めます。
- ・地区の観光資源として、藤江神社で行われる県の無形民俗文化財である「だんつく獅子舞」や海岸線に「東浦みどり浜緑地多目的広場」、地区の西に防災公園としての機能を持つ「三丁公園」その他、弘法道、藤江越し跡、塩田跡などがあり、これらを基に回遊性を持たせた集客・交流について検討します。

<導入が考えられる整備メニューの例>

▼幹線道路沿道サービス施設等（休憩施設、飲食・買い物施設等）の導入・誘致

- ・ロードサイド型店舗（飲食店・ガソリンスタンド・コンビニエンスストア）
- ・道の駅（温泉・足湯・産地直送販売・大型車の停留場）

▼特色のある施設の導入・誘致

- ・工場を誘致し見学や体験ができ、さらに公園（親水・アスレチック）を併設した 1 日楽しめる施設
- ・ビジネスホテル、スーパー銭湯
- ・農園（産地直送販売・JA や温泉施設との提携、体験農園）
- ・レンタサイクルステーションの整備（自転車ネットワークの形成（観光利用・海岸利用等））
- ・食のテーマパーク
- ・スポーツ施設
- ・渡船場・塩田・紡績工場跡、だんつく等の歴史を広める施設

▼景観に配慮した商業地整備

- ・デザインの統一

集客施設のイメージ

①



・道の駅のイメージ

②



・農地・温泉を活かした集客・交流施設

(6) (都) 藤江線活用機能

<整備方針>

- ・町内道路ネットワークの形成、交通の円滑化、安全な道路環境の形成を図るため、(都) 藤江線の整備を推進します。
- ・(都) 藤江線の整備に合わせて、高架下空間の活用、沿道の土地利用の再編、小公園の整備等を図り、居住環境の向上を図ります。

<導入が考えられる整備メニューの例>

▼高架下空間の活用

- ・駐車場、散歩道、ポケットパーク、健康器具設置広場
- ・防災施設、倉庫
- ・彫刻のギャラリー（観光資源をテーマに）

▼沿道の土地利用

- ・居住施設の再編
- ・小公園の整備

▼市街地景観への配慮

高架下空間のイメージ

①



・駐車場

②



・防災施設

③



・トランクルーム

④



・高架下倉庫と擁壁

⑤



・散歩道

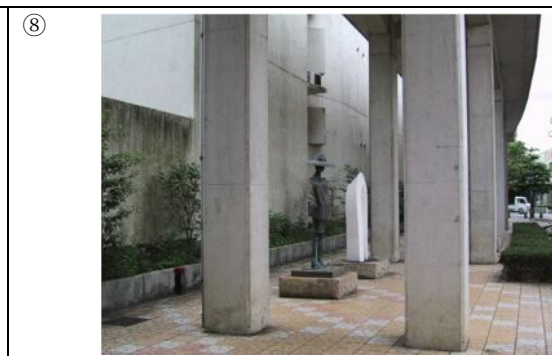
⑥



・散歩道と側道



・高架下広場



・高架下ギャラリー

(7) 防災機能

<整備方針>

- ・本町での津波に対する被害想定では、最大浸水深は 2.8m、最短津波到達時間は 83 分となっており、当該地区においての避難行動としては地区西側への避難方向をとり、速やかに、できるだけ西へ避難できるように避難路整備などの必要な防災対策を行います。
- ・大雨による浸水対策に必要な防災対策を行います。
- ・津波に対し安全な構造の建築物の立地を誘導、促進します。
- ・JR 武豊線東側から西側への避難路の強化を図ります。
- ・地区の大部分は現状、高潮浸水区域・津波浸水想定区域であることから、発災時の避難行動が迅速に行えるように防災訓練等により地区の防災性の向上を図ります。

<導入が考えられる整備メニューの例>

▼避難路・避難施設の整備

- ・都市計画道路、主要生活道路を避難路として活用
- ・東西自由通路を避難路・避難場所として活用
- ・JR 武豊線東側から西側高台方面への避難路の強化と合わせ、避難場所でもある各小学校への安全な通学路の整備
- ・避難路の明確化（迅速に避難できるように）
- ・三丁公園への避難道路の整備

▼津波浸水対策

- ・中高層建築物の誘導
- ・集合住宅の低層階を居住以外に利用（駐車場・物置等）

▼大雨被害対策

- ・雨水貯留施設等の設置
- ・過去の浸水実績の表示（防災意識の向上）

▼防災意識の向上

- ・防災訓練等の実施
- ・津波防災サイン等の設置（標高、過去の浸水高、避難ルート）

3 基本計画図

- ・前項で整理した導入機能をもとに、基本計画図としてとりまとめると、右図のようになります。
- ・なお、計画区域は災害リスクが想定される区域を含むことから、都市機能の充実に必要な防災対策について引続き、検討していきます。

想定される段階的な整備

- ① 既存市街地（市街化区域）の活用・整備
（空き家、空き地の利活用も含めて）、
（都）藤江線の整備
- ② 駅東側の市街化調整区域の開発
- ③ 東西自由通路等の駅東の整備

